（様式第10-6号）

女性技術者を補助する技術者の調書

（技術力を有する女性技術者以外の女性技術者を配置する場合の補助者について記入して下さい。）

■女性技術者の補助者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | | |
| 年齢 |  | | |
| 所属企業名 | 所在地 | | |
| 商号又は名称 | | |
| 代表者職氏名 | | |
| 大阪府入札参加資格者登録番号 | | |
| 入社年月日 | 昭和・平成・令和　　　年　　　月　　　日 入社 | | |
| 保有する資格 | ・ | 資格（登録）番号 |  |
| ・ | 資格（登録）番号 |  |
| ・ | 資格（登録）番号 |  |
| ・ | 資格（登録）番号 |  |
| 経験年数 | 年　　　ヶ月 | | |
| 技術者等区分 | 監理技術者　　／　　主任技術者　　／　現場代理人  （女性技術者を監理技術者として配置する場合、以下に「技術力を有する現場代理人」の実績を記入すること。） | | |
| 大学、研究施設、病院または庁舎の用途の鉄骨造、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造の建物で、内装改修工事（外壁改修、屋上防水改修等は除く）の対象面積が3,000㎡以上の施工の実績（総合評価基準【実績５】） | ○発注者 |  | |
| ○工事名称 |  | |
| ○工事場所 |  | |
| 〇建物用途 |  | |
| ○棟数／構造・階数 |  | |
| 〇総延床面積 |  | |
| 〇内装改修対象面積 |  | |
| ○工事期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | |
| ○携わった立場（技術者等区分） |  | |
| 大学、研究施設、病院または庁舎の用途の鉄骨造、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造の建物で、新築、改築または増築工事の延床面積が15,000㎡以上の施工の実績（総合評価基準【実績６】） | ○発注者 |  | |
| ○工事名称 |  | |
| ○工事場所 |  | |
| 〇建物用途 |  | |
| ○工事種別 | 新築 ／ 増築 ／ 改築 | |
| ○棟数／構造・階数 |  | |
| 〇総延床面積 |  | |
| ○工事期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日 | |
| ○携わった立場（技術者等区分） |  | |

※　技術力を有する女性技術者以外の女性技術者を配置する場合の補助者について記入すること。技術者等区分には本工事で担当する区分について該当する項目を○で囲むこと。

※　配置予定補助者を特定できない場合は複数の者を届出可。（様式を複製の上で届出を行うこと）

なお、落札者となった時点で1名に特定すること。

※　補助者の配置については以下のとおりとする。

　　・女性技術者を監理技術者として配置する場合 ⇒ 補助者は技術力を有する現場代理人

　　・女性技術者を現場代理人として配置する場合 ⇒ 補助者は監理技術者又は主任技術者

　　・女性技術者を担当技術者として配置する場合 ⇒ 補助者は監理技術者又は現場代理人

※　技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する場合、本様式の記入は不要。

※　補助者を監理技術者として配置する場合は、監理技術者であることが確認できる書類（監理技術者資格証の写し、監理技術者講習修了証の写し）を添付すること。

※　補助者を主任技術者として配置する場合は、主任技術者資格を証する資格証（写し）を提出すること。建設業法に規定する実務経験による場合は、実務経歴書（様式自由）を提出すること。

※　補助者を主任技術者又は現場代理人として配置する場合は、補助者本人の健康保険被保険者証（写し）を添付すること。（保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングをすること。また、QRコードがある場合、同様にマスキングをすること。）

※　女性技術者を監理技術者として配置する場合、技術力を有する現場代理人について該当する実績を記入すること。

※　実績が複数棟に渡る場合は、建物用途（総合評価基準で指定する用途に限る）、工事種別、構造・階数は主たる建築物の工事に対する情報を記入すること。

※　契約書・仕様書等の写し及び建物用途、構造、延べ面積（内装改修工事にあっては内装改修工事の対象面積）が確認できる図面並びに携わった立場が確認できる書類を添付すること。記載内容が確認できれば図面のサイズ等は問わない。なお、上記書類の提出が難しい場合は、「契約実績に係る証明書（様式10-4号）」を添付すること。

※　共同企業体での実績の場合は出資比率がわかる資料を添付すること。

※　特記事項

1. 工事実績（発注者を問わない）は、平成17年（2005年）4月1日から入札参加申請書の提出日までの間に完成、引渡しが完了しているもので、１契約によるものとする。なお、実績は大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録された本店または支店のものに限らず、同一企業の本店または支店のものであれば他の都道府県での実績についてもこれを認める。
2. 大学とは学校教育法に基づく大学設置基準を満たし、文部科学省の設置認可を得た大学とする。
3. 改修工事の実績は、上記建物の「内装改修工事」とし、外壁改修、屋根防水改修、内装改修を伴わない耐震改修、屋外改修（運動場改修、道路改修等）は除く。
4. 改築とは、建築物の全部を除却し、引続きこれと用途、規模、構造の著しく異ならない建築物を建てることをいう。
5. 建物の構造及び建物延床面積の算定は建築基準法による。また、増築は増築部分に限る。
6. 対象工事が複数棟からなる工事の場合、その合計の面積とする。
7. 特定JV構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものであること。尚、施工実績の規模は、次式により算出（小数点以下切り捨て）し、共同企業体としての施工実績を上限とする。

【施工実績＝共同企業体の施工実績×出資比率×2.0】

※　その他、総合評価基準及び技術審査資料作成要領を参照の上、間違いがないよう記入すること。